

さ したした ぼくの手を
そっ と つつんしてくれた
お ぼえているよ
や さしい手

県内各地で
里親説明会を
開催しています。

10月は、里親月間です。

～里親は子どもの育ちの応援団～

様々な事情で自分の家庭で暮らせない子どもたちを家庭へ
迎え入れ、養育にあたる方を「里親」といいます。



みえさとちゃん

三重県里親啓発公認キャラクター

三重県児童相談センター

059-231-5669

三重県 里親制度

検索



MAIL : jidoucen@pref.mie.jp